

令和元年6月28日
四国地方整備局 建政部
計画・建設産業課

「改正建設業法等に関する説明会」を開催します。

今般、建設業の働き方改革を進め、将来の担い手を確保するため、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等の改正が行われました。これらの改正の内容について説明会を開催します。

建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第三十号）が、令和元年6月5日に成立、同月12日に公布され、一部の規定を除き公布の日から起算して一年六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行されます。

改正建設業法等の内容について周知徹底を図るため、下記のとおり、説明会（参加自由）を開催いたします。

記

日時： 令和元年8月2日（金） 13:30 ～ 15:30

場所： 高松サンポート合同庁舎 北館 低層棟2階 アイホール
（香川県高松市サンポート3番33号）

※ 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

説明会への参加を希望される方は、別添「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、7月22日（月）17時までにFAXにてお申し込みください。なお、当日は「参加申込書」をご持参ください。

※ 参加申込みが多数の場合、会場等の都合上、先着順で参加人数を調整させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

<本件に関する問い合わせ先>

国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課

課長 橋本 貴央（内線6121）

◎課長補佐 高木 宏（内線6142）

電話（087）811-8314（直通）

◎主たる問い合わせ先

宛先：国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課宛
(FAX番号：087-811-8414)

「改正建設業法等に関する 説明会（13：30～15：30）」

参加申込書

(フリガナ) 会社名			
所在地	〒		
参加者	役職	氏名	改正建設業法等に 関する説明会
連絡先	TEL： FAX：		

- ・「改正建設業法等に関する説明会」に参加される方は、上記「参加者」欄に出欠の有無を記載ください。
- ・参加申し込みが多数の場合、会場等の都合上、先着順で参加人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。
- ・会場の都合上、各会社・団体2名までのご参加とさせていただきます。
- ・**駐車場はございませんので、周辺有料駐車場のご利用や、公共交通機関でのご来場をお願いします。**
- ・ご記入いただいた個人情報は、本業務以外の目的に使用することはありません。
- ・当日は、本参加申込書（FAXした申込書）をご持参の上、受付にて提示してください。

○問い合わせ先

四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課

TEL：087-811-8314（直通）

担当：牛野、松田（内線 6145、6146）